

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険認定審査支援システム情報ファイル
行政機関等の名称	下妻市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 長寿支援課
個人情報ファイルの利用目的	<p>ア介護保険要介護・要支援認定等の申請者管理 イ訪問調査管理 ウ主治医意見書管理 エ介護認定審査会管理</p>
記録項目	<p>ア1申請年月日、2介護保険被保険者番号、3個人番号、4医療保険情報、5被保険者の氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・0前回の要介護認定の結果等・区分変更申請の理由・介護保険施設医療機関等入所・入院中の施設名称・期間、3提出代行者の名称・住所・電話番号・本人との関係 4主治医の氏名・医療機関名・住所、5第2号被保険者の場合の特定疾病名、6代筆者氏名、7申請理由、8本人の状態、9現在治療中の病気の病名・状態、10入院の情報、11最近の受診状況、12認定調査の立ち合いに係る立ち合い者・本人との関係・連絡先・調査場所・調査時の注意点、13現在利用しているサービス、14今後希望するサービス、15その他注意事項・伝達事項</p> <p>イ1被保険者の番号・氏名・生年月日・性別・被保険者区分・現在の状況・申請区分・前回要介護度・前回認定有効期間、2訪問調査基本項目として身体機能・起居動作・生活機能・認知機能・精神行動障害・社会生活への適応の状況・特別な医療の状況、3日常生活自立度、3サービス受給状況</p> <p>ウ1被保険者の氏名・生年月日・性別・住所・電話番号、2主治医に係る医師氏名・医療機関名・所在地・電話番号・FAX番号・最終診察日・意見書作成回数・他科受診の有無、3傷病に関する意見に係る診断名・発症年月日・症状としての安定性・生活機能低下の直接の原因となっている傷病または特定疾病の経過及び投薬内容を含む治療内容、4特別な医療に係る処置内容・特別な対応・失禁への対応、5心身の状態に</p>

	<p>関する意見に係る日常生活の自立度等について・認知症の中核症状・認知症の行動心理状況・その他の精神神経症状・身体の状態、6生活機能とサービスに関する意見に係る移動・栄養食生活・現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態とその対応方針・サービス利用による生活機能の維持改善の見通し・医学的管理の必要性・サービス提供時における医学的観点からの留意事項・感染症の有無、7特記すべき事項</p> <p>エ1被保険者氏名・被保険者区分・年齢・性別・家族状況・現在の状況・申請区分・前回要介護度・前回認定有効期間、2一次判定等に係る一判定結果・要介護認定等基準時間・特定疾病名・簡素化情報、3認定調査項目、4中間評価項目得点、5日常生活自立度、6認知機能・状態の安定性の評価結果、7現在のサービス利用状況</p>	
記録範囲	介護保険要介護・要支援認定者・事業対象者	
記録情報の収集方法	<p>ア本人・家族・提出代行者から提出される介護保険要介護・要支援認定(更新・区分 変更)申請書</p> <p>イ訪問調査</p> <p>ウ主治医意見書</p> <p>エ認定審査会資料</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む。 <input type="checkbox"/> 含まない。	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（提供先：介護保険要介護・要支援認定者等と契約を締結した居宅介護支援事業者） <input type="checkbox"/> 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉部 長寿支援課	
	(所在地) 〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない。	
備 考	—	